



▲取材に応じてくださった、小林先生、福村涉さん、鈴木雄大さん、植竹秀成さん（左から）



▲トウサワトラノオの資料を前に  
「環境活動で深める地域との絆」で  
発表を行った福村さん

## チジもの参画 PART4～実生(種)から育てる環境美化活動～

栃木県立小山北桜高校の下野市での活動の代表例の一つに、長年にわたるJR小金井駅の環境美化活動があります。JR小金井駅を多くの生徒が通学に利用しているためです。園芸の授業で種から育てた草花をプランターに植栽し、駅の東口・西口や構内に定期的に置き替えています。

このような活動を通して下野市の地域づくりに関わっています。小金井駅での継続した活動に対しJR東日本から感謝状が贈られています。また、学校祭で販売される草花は、近隣住民の行列ができるほど人気があるそうです。



▲水戸部先生（左側）指導の下、プランター設置の様子



つながつテルね!  
**条例13条**

### 市民の責務 ⇒ 自治基本条例 第13条

市民は、次に掲げる責務を有するものとする。

- (1)まちづくりの参画に当たり、自らの発言及び行動に責任を持つこと。(2)人権を尊重し、他の個人としての尊厳を侵さないこと。(3)自らがまちづくりの主体であることを自覚し、実践すること。